

平成25年度第3回 博物館協議会 抄録

(市民憲章唱和)

1 あいさつ

(事務局)

2 協議事項

(会長とりまわし)

(1) 平成26年度上半期事業計画(案)について

(資料説明：事務局)

(委員)

意見ではないですが本館学芸員の「員」が抜けているところがいくつかありますが、このまま出すのはまずいのではないのでしょうか。

(事務局)

元のデータには入っていますが、印刷をすると抜けてしまうことがあります。

(委員)

展示では4月から7月に安城の文化財展がありますが、とても長い期間ですが途中で展示替えをする予定ですか。

(事務局)

展示内容については後ほど説明します。

(委員)

歴博小劇場についてですが、9月28日の「衣紋」というのは雅楽ですか。

(事務局)

いままでとは違う試みをしてみたいということで、雅楽の方をお呼びして服飾の紹介もするという事です。正式なタイトルについては現在調整中ですので、紹介する予定のものだけを入れています。

(委員)

7月6日の「雅楽・十二単」の出演者はまだ決まっていないということですか。

(事務局)

着付けていただく先生はもう決まっていますが、雅楽をする団体名はまだ決まっていないので記載していません。先生のほうから後日連絡をいただくことになっています。

(委員)

特別展の「昭和ミニチュア情景展」というタイトルでよろしいのですか。この名前はどうかと思いますが。詳しい内容も聞きたいです。

(事務局)

展覧会の内容については、(2)でご説明したいと思います。

(委員)

そうしましたら(2)の展示計画の説明をお願いします。

(2) 平成26年度展示計画(案)について

(資料説明：事務局)

(委員)

特別展「昭和ミニチュア情景展」は今の説明ですと、まだ内容は固まっているわけではないという話ですが、ミニチュアだけではなく、大きな昭和の家を再現するとか街を作ったりするという事はないということですか。

(事務局)

今のところはありません。以前に、企画する会社が展示をやったときはミニチュアのみが展示されるということでした。

(委員)

以前にも展示をしたことがあるのですか。

(事務局)

いえ、今回お願いすることになった会社は、昨年度東京の汐留にある美術館で同じような趣旨の展示をしています。ミニチュア展のほかにもう一つ代案があったが、それと比べてこちらということで今お願いをしているところです。

(委員)

今までの話だと東京の会社が企画して、それをこの博物館の会場で展示をするということですが、西三河や安城の風土が昭和の情景のなかに出てくるのか、あるいは都会的な雰囲気が終わってしまうのでしょうか。関東地方中心の情景ならば、それがわかるようなタイトルにしないといけないかと思います。

また博物館にある資料で、関連になるものがあれば、そこに付け加えて展示をするのでしょうか。それはやらず、すべて東京の会社にお任せなのかどうですか。

(事務局)

まだ交渉を始めたばかりなので、決まっていることはほとんどありません。

(委員)

そうするとこちらで、例えばこういうような企画もやりたいと言え、向こうの方は承諾してくれますか。

(事務局)

簡単にはそういうふうにはならないと思います。

(委員)

安城の風土にあったミニチュアが並ぶのならば、収蔵品の電化製品や農具なんかも合わせて展示が出来るよいかと思いますが、それは可能ですか。

(事務局)

実際にはまだ確認できていないのでわかりませんが、可能だとは思いますが。展示されるジオラマは有名な作家さんのもので、その人たちのイメージでこの時代を切り取っていくので、ある人は農村風景のようなものを作ってくださいのかもしれないし、ある人は東京の民家みたいなものを作るかもしれないし、それぞれの作家さんのイメージでいろんなものが出てくるというふうに聞いています。

今の段階で、収蔵品の中からも展示したいという希望を出せば聞き入れてくれるものだろうと思っています。

(委員)

できれば安城の風土にあった展示構成にしていただけるといいかと思いますが。

(事務局)

必ず東京の風景になるのではないと思いますが、まだはっきりとした情報はありません。

(委員)

安城の風土に合わせる、あるいは地方都市の風土にあわせるといった注文はできると思いますが。

(事務局)

会社には申し上げていますが、ミニチュアひとつひとつを作るのに時間がかかるので、もう製作に取りかかっていると思います。

(委員)

全部新しいものを作るのではなく、ストックしているものがあると思いますが。

(事務局)

かなりの数が新作らしいです。

(委員)

東京の下町風景になってしまうとあまり面白くないと思います。

(事務局)

そういうことは最初の段階で向こうの会社に申し上げました。

(委員)

以前の南吉展に、南吉がいたころの安城の町のジオラマがありましたが、今回の展示に関連してエントランスなどに展示していろいろ調べたりできるコーナーもあってもいいと思います。もう一回展示してしまっているのでも面白くないのかもしれませんが。模型は好評だったと思いますので、展示をすればなつかしいなと思う人もいると思います。

(事務局)

模型は昭和15年のものです。それに対して、今回の特別展では昭和30～40年代の内容のものになります。かなり時期差があるので一緒にはできないかと思います。それから模型は今、常設展示室で展示をしています。

エントランスの活用については向こうから出てくるミニチュアのラインナップが来て、合わせて展示ができる収蔵品があるかないかを検討した上で考えていきたいと思っています。

(委員)

タイトルはジオラマ情景展とかはダメですか。

(事務局)

ミニチュアという言葉は会社の方から出てきている名前です。

(委員)

ジオラマというのは、町の風景みたいな形で広がっているものが何個か展示されるということでしょうか。ミニチュアだと個別的な感じがしますが。

(事務局)

ジオラマは範囲が広くて、ミニチュアはひとつのものをピックアップしたような言葉ですが、会社からもらった展示の写真をを見ると、実際にはその中間みたいな感じです。例えば銭湯のなかが再現してあるとか、白黒テレビをみんなで見ているような模型であったり、一部屋が再現されるということをイメージしてもらえればよいかと思っています。

(委員)

そのほかご意見がないようなので、次の「安城の文化財―モノ語り名品展―」のことについてご報告をお願いします。

(資料説明：事務局)

(委員)

天然記念物でシイが出ておりますが、安城市の指定件名では「シイ」と出ていますか。「シイの木」と出ておりますか。

(事務局)

「シイ」で出ています。

(委員)

安城市で指定した名前を使わないとまずいかと思いますが、もしかしたらスダシイという名前になっているのかと思ひまして、シイというのはスダシイとツブラシイとマテバシイなどがあると思っています。私が把握しているのは両方ともスダジイだと思いますが、解説やタイトルのなかにその言葉が出てくるといいかと思っています。

これは写真パネルで展示をするということですか。

(事務局)

そうです。指定の件名としてはシイになっていますので、解説のほうで詳しい説明をする予定です。

(委員)

天然記念物では、県ではなく市指定のみを紹介するということですか。

(事務局)

市だけではなく県指定のものも含めて展示します。

(委員)

前はなにを展示しましたか。

(事務局)

前は東海道と桜井神社の松並木だったと思います。

(委員)

今後、なにを展示するかはこれから検討していくということですか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

史跡の部分もパネルになるわけですか。

(事務局)

史跡は考古資料で亀塚遺跡の出土品が展示されますので、パネルを合わせて展示をする予定です。

(委員)

非常に長い期間ありますので、前期と後期で展示替えをすることはありますか。

(事務局)

3ヶ月という長い期間ですので、展示替えを考えていきたいと思います。

(委員)

せっかくの安城市の指定文化財が多数展示されるので、展示の説明会はありますか。

(事務局)

展示説明会は行う予定です。

(委員)

展示品はたくさんありますが、その価値というかこれはいったいどういうものなのかという、説明をうまいことやってほしいと思います。それによって個々の資料はもちろんのこと、展示全体の価値が上がると思います。

何も知らず来た人は、ただ小さい説明板を読んでもなかなか理解できないと思います。せっかくのお宝が展示されていても、いつも惜しいと思っています。

(事務局)

4月から7月にかけては見学学習がたくさん入ってくる時期でもありますので、小学生や中学生が見ても面白いと思えるような展示にはしたいと思っています。

また今回はテーマごとに展示はしないので、解説が面白くないとつらいと思いますので、解説のほうにも力を入れて展示をしていきたいと思っています。

(委員)

期待しています。

(事務局)

展示の計画書と展示室レイアウトを出させていただいて、これを見て委員がお話されたように、こうするといいなどありましたら、この場だけではなく、思いつかれたときに、担当にお電話などお声を掛けていただけたらと思います。

(委員)

レジュメ(1)(2)の協議についてはこれで終了いたします。続いて、3その他のところで説明をお願いします。

3 その他

(資料説明：事務局)

それからレジュメには書いておりませんが、講座の資料の代金のことです。いままでは資料があってもお金を一切いただいておりますでした。しかし、昨今は市役所でも受益者負担という考え方もあることから、資料がたくさんある例えばシンポジウムに対しては実費のようなかたちでお金をいただいたらどうかという意見がありまして。このことについては今後実施していきたいと思っています。

シンポジウム以外の講座については、公民館など生涯学習部内でどういう扱いなのか、周辺の自治体ではどうか、例えば他館ではお金を取っているようですが、そういったあたりを調べた上で、お金をいただくのかいただかないのか、今後検討していきます。

それから講座の資料をコピーしたいという申し出がよく出ています。例えば先日松平シンポジウムを行いました、用事があったから出席できなかったのに資料がコピーしたいという申し出がありました。これまでは1枚10円でコピーをしていましたが、そのやりかたが著作権の関係で問題があるのではというご指摘をいただきました。そのようなこともあり今後はコピーをお断りするという方向で考えていきたいと思っています。新年度から実施していきたいと思っています。

(事務局)

開館日についてご報告があります。市の施設の開館日の見直しが決まりました。市内の施設の開館日を統一するということで、今までは祝日がありましたら翌日は休館日でしたが、今後は祝日があっても次の日は開館する、月曜日が祝日と重なる場合は今までは火曜日が休館だったのが、ずっと通して開館ということになります。職員の方は交代で休みますが、光熱費が増えてもそれでもやっていくという市の方針で決定しましたので、ご報告いたします。

(委員)

祝日があっても次の日は開館するというのは、なにか問題があったからこういう方針にしたということでしょうか。

(事務局)

施設ごとに開館日がバラバラで市民にとってわかりづらいので休みを統一したい市長の考えから決まりました。市民会館だけは火曜休みで今までと変わりませんが、残りの施設はすべて変わります。

(委員)

職員の出勤日が増えるわけですか。

(事務局)

出勤日は増えません。

(事務局)

出勤する人数が半分である分、職員の負担が増えます。

(委員)

喫茶古都も博物館と同じように開店しますか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

歴史団体の減免をやめることについて。これはある意味、歴史団体の特権で、無料でしかも解説付きで我々は感謝をしています、この方針に至ったいきさつはなんですか。

(事務局)

過去に歴史団体に対して、まだ体制が整っていない時代に、活動などにご支援いただいた見返りに特権的に与えていた部分が、今ではそうではなくなったのでその特権もやめていきたいということから、今回この方針を出させていただきました。

(委員)

レジュメの後になってコピーの使用料の話が出てきますが、安祥文化のさとまつりでポスターを作ることがありますが、非常に負担になっています。

特に B 紙の上に貼るものを作るのに非常に金額がかかっている。なので、展示の見学は減免にしてほしいと思うわけです。

(事務局)

安城市歴史博物館の規則の減免規定には該当させる項目がありません。減免で観覧していることを指摘されてしまうと、こちらとしてもまずいし、最近は監査も厳しくなっています。減免に該当するのはどの条文にあてはめて解釈しているのかと聞かれると答えようがないというのが正直なところです。

それから委員のさとまつりの資料の件ですが、B 紙に貼る資料についてはそれぞれの団体で5枚から10枚程度であれば、こちらでプリントはさせていただいていると思います。もし負担されているということであれば、こちらに言っていただければ、プリントの引き伸ばしなどはこちらでらせていただきたいと思います。

(委員)

コピー機の問題は従来からきちんとやっていたことだと思います。

(事務局)

おそらくきちんとやっていたいている団体がほとんどだと思いますが、もう一度徹底・確認をするという意味で出させていただきました。

(委員)

(4)の講師謝礼はどういうことですか。

(事務局)

私どもは勤務の中でやらせていただいているので結構ですと申し上げますが、ある特定の団体からはどうしても受け取ってほしいと図書カードを渡そうとするところもあります。それは結構ですということを確認するために出させていただきました。

(事務局)

勤務時間外であれば、受け取るなという拘束はできませんが、勤務時間内では絶対に受け取るなということを徹底しています。

(委員)

(1)の減免の廃止についてですが、やはり減免を残すことはできないか。条文の話がありましたが、それなら例えば条文を変えとか、歴史団体はさとまつりに協力しているのだから、ある特別の団体ということにして減免ということにはできないでしょうか。

この減免をやめてしまったら、数少ない歴史団体に入りたいと思う人がますます減ってしまうと思いますし、逆に他の市町村でやっていないのであれば、安城市では減免をして歴史団体を支援しているという宣伝できる武器になるかとも思います。

(事務局)

いただいた意見をもとに、部長や教育長などと検討します。しかし、時勢のなかで市民の方から見てそれは違うだろうと判断されれば申し訳ありませんが、減免は廃止の方向でいきたいと思えます。その結果を歴史団体の会員の皆様にご報告させていただきます。

(委員)

会の方針にも関わる重要なことなので、通知文だけでは失礼だと思います。代表者の方に来ていただいて説明したほうがいいかと思います。

(委員)

これについては、条例でうたっていることなのでそこまではする必要はないと思いますが、どうですか。

(委員)

わかりました。では、結果を報告してもらうことでお願いします。

(委員)

資料代をとることについてはどうでしょうか。

(事務局)

シンポジウムになると特にそうですが、資料が多いものに関してはかなりの分量になるということで、講座自体は無料ですが、今後は資料代ということ実費をいただくということにしたいと思っています。周りの関係機関では資料代をいただいているところが多く、受益者負担ということからいっても、かなりの分量になるものについては実費をいただくという方向で考えていきたいと思っています。

(委員)

金額は端数で決めるということですか。

(事務局)

100円程度を予定しています。

(委員)

講座資料の閲覧はできるようにしていただけるとありがたいです。

(事務局)

閲覧自体は問題ないが、コピーはまずいと思います。

(事務局)

資料は講座終了後文献資料室にあるので、見たい方が来たら案内できると思います。

(委員)

その他ご意見ありませんか。

(委員)

今年度の展示の下半期で、広告展を三河一向一揆展の展示が入れ替わりましたが、それについての説明はありませんでした。それから、今回の三河一向一揆展の図録がかなり遅れて発行したということは、今後正してほしいです。

(事務局)

図録の遅れに関しては批判されて当然だと思っています。

展覧会の変更に関しては申し訳ありませんが、報告ができていませんでした。今後改めさせていただきます。

(次回の開催等事務連絡)

(議事終了)

(事務局)

あいさつ